

# 【商品券の利用について】 Q&A

Q1 商品券の利用期間はいつからいつまでですか？

A1 利用期間は、2023年7月31日(月)～2023年12月31日(日)までです。

Q2 私が購入した商品券を、私以外の方が使うことも可能ですか？

A2 同居している親族の方や普段から身の回りの世話をしている方であれば可能です。

Q3 商品券はどこで使えますか？

A3 事前に登録された市内の参加店舗でのみ使用できます。なお、参加店舗の店頭には、参加店舗であることがわかるステッカー等を掲示いたします。

Q4 商品券を利用できる店舗はどこで調べられますか？

A4 専用ホームページ(<https://sapporo-premium2023.jp/shoplist>)で、随時更新しておりますので、こちらをご確認ください。

Q5 インターネットの環境を持っていない場合、商品券を利用できる店舗はどうやって調べたらよいですか？

A5 2023年7月上旬頃に札幌市役所や各区役所などに「参加店舗一覧パンフレット」を配架する予定ですので、そちらをご確認ください。なお、パンフレットに掲載されている店舗は、2023年6月15日(木)までに登録された店舗となりますので、最新の参加店舗を確認したい場合は、購入者専用コールセンター(011-839-0300)までご連絡ください。

Q6 商品券は何に使うことができますか？

原則として、参加店舗の商品・サービスであれば購入品目に制限はありません。ただし、以下の商品・サービスは利用対象外としております。

- ・公租公課(税金・公共料金等)の支払
- ・不動産や金融商品等の購入
- ・金券、切手、官製はがき、プリペイドカード、地金(金貨類含む)等の換金性の高いものの購入や電子マネーのチャージ
- ・地代、家賃、投資、出資、債務返済、保険料、定期券購入、宝くじの購入等、一般的な「消費」とは認められないもの
- ・たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ・宅配業者による代金引換、現金書留による商品券の收受、コンビニエンスストアでの収納代行等、特定事業者以外の事業者への支払が実質的に可能となるもの
- ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入、事業者間取引
- ・保険診療対象となる医療費及び調剤費の支払い、介護保険の対象となるサービス費の支払い、障害福祉サービスに係る費用の支払い
- ・事業の趣旨に鑑み、実行委員会が不適切と認めるもの

A6

Q7 なぜ公共料金や税金の支払いには使えないのですか？

A7 水道料金などの公共料金や税金は地方公共団体の歳入となりますが、地方自治法上、歳入は現金・口座振替又は証券(小切手)での納付を義務付けており、商品券はこれに当たらないためです。

Q8 商品券を商品仕入れで利用したいのですが可能ですか？

A8 商品仕入れ等の事業者間取引に使用することはできません。

Q9 アルコールには使えるのに、たばこの購入に使えないのはなぜですか？

A9 たばこは定額販売であることから金券・切手と同様に換金性が高いと判断しているためです。また、たばこ事業法第36条で小売定価以外の販売が禁止されていることから、商品券の購入対象に含めることができないこととされています。

Q10 商品券は複数枚同時に利用できますか？

A10 1回あたりの利用枚数に制限は設けておりません。

Q11 商品券が綴りから外れてしまったのですが、そのまま使えますか？

A11 特に問題ありませんのでそのままお使いください。ただし、参加店舗控えの半券を切り離すと無効となるためご注意ください。

# 【商品券の利用について】 Q&A

Q12 商品券の額面が商品を上回った場合、おつりは出ますか？

A12 おつりは出ません。

Q13 おつりが出ないのはなぜですか？

A13 消費者が少額の商品を購入した場合、商品券の購入額以上の現金が消費者におつりとして戻ることを防ぐためです。本事業は、額面分の消費をしてもらうことを前提に、プレミアム分を実行委員会にて負担しております。おつりを出すと、商品券の額面分が消費されない恐れがあるため、こうしたルールを定めています。

Q14 商品券が汚れないよう、ラミネート加工などをしても問題ないですか？

A14 電子機器の熱や熱湯、水(雨)、アルコール消毒液などで汚損する可能性がありますので、ラミネート加工などは行わず、保管方法には十分お気を付けください。

Q15 商品券が破れたり、破損した場合は交換してもらえますか？

A15 商品券を購入した時点で乱丁・落丁があった場合は交換いたしますので購入者専用コールセンター(011-839-0300)までご連絡ください。それ以外の交換には一切応じられません。

Q16 購入した商品券を紛失したので、再発行してもらえますか？

A16 商品券の再発行は行っておりません。

Q17 商品券の盗難・紛失に関する保証はありますか？

A17 盗難・紛失に関する保証はいたしませんので、大切に保管してください。

Q18 商品券の利用期間中に使いきれなかった場合は返金(換金)してもらえますか？

A18 返金(換金)はできません。2023年7月31日(月)～2023年12月31日(日)までの間に利用してください。

Q19 商品券の利用期間を過ぎても使えますか？

A19 2023年12月31日(日)まで利用できます。必ず期間内に利用してください。

Q20 商品の代金が商品券の額面を超える場合はどうしたよいですか？

A20 不足分を現金等でお支払いください。

Q21 各店舗での現金支払いの際に付与されるポイント等は、商品券での支払いにも付与されますか？

A21 参加店舗ごとの判断となりますので、商品券でのお支払いの際に店頭でご確認ください。

Q22 他の商品券・割引券、クレジットカードと組み合わせて使えますか？

A22 参加店舗ごとの判断となりますので、商品券でのお支払いの際に店頭でご確認ください。

Q23 現金との引き換えはできますか？

A23 できません。

Q24 商品券を使って購入した商品は返品できますか？

A24 換金目的の利用を禁止しているため、返品することができません。

Q25 自宅近くで使用できる店舗がない。いつも利用している店舗で商品券が使えない。

A25 参加店舗につきましては、各店舗様判断にて事前に登録申請をいただいているため、お近くの店舗でなぜ商品券を取り扱っていないかはこちらではわかりかねます。お手数ですが、参加店舗についてはホームページや参加店舗一覧パンフレットでご確認ください。なお、参加店舗にはステッカー等を掲示しております。